

障がい者およびその介護者の割引

「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のご提示により、下記の割引内容で乗車券をご購入いただけます。

※従来の手帳提示に加え、障害者手帳アプリ「ミライロID」の提示による適用を開始しました。

ご利用案内

- 介護者の方への割引につきましては、当社が必要と認めた場合に限り適用します。介護者としてのご乗車は、ご本人さまと同行してご乗車する場合に限りです。
- 介護者の方が、通学定期券をご利用いただける資格をお持ちの場合でも、介護者の方の定期券は通勤定期券となります。
- 乗車券をご購入の際は、必ず身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をご提示ください。ご本人さまの確認をさせていただくため、手帳の中面のご提示をお願いすることがあります。手帳は必ず携帯し、係員からの請求があった場合には、いつでもご提示をお願いいたします。
- 各自治体が発行する精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。精神障害者保健福祉手帳でご乗車する場合は、手帳の有効期限内に限りです。

● 「身体障害者手帳」「療育手帳」をお持ちの方

		1種		2種		
		12歳未満	12歳以上	12歳未満	12歳以上	
普通乗車券	単独	5割引	5割引	5割引	5割引	
	介護者付	本人	5割引	5割引	—	—
		介護者	5割引	5割引	—	—
定期乗車券	単独	—	—	—	—	
	介護者付	本人	—	各定期の5割引	—	—
		介護者	大人通勤定期に限り5割引	通勤定期に限り5割引	大人通勤定期に限り5割引	—

● 「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方

		1種		2種		
		12歳未満	12歳以上	12歳未満	12歳以上	
普通乗車券	単独	5割引	5割引	5割引	5割引	
	介護者付	本人	5割引	5割引	—	—
		介護者	5割引	5割引	—	—
定期乗車券	単独	—	—	—	—	
	介護者付	本人	—	各定期の5割引	—	—
		介護者	大人通勤定期に限り5割引	通勤定期に限り5割引	大人通勤定期に限り5割引	—